

⑦子どもを預かってほしいとき



一時預かり事業

問合せ

各実施施設

就学前のお子さんがある家庭で、保護者の傷病、出産、冠婚葬祭、リフレッシュ等の理由で一時的に保育できない時に利用できます。※年齢は、4月1日現在の年齢で決定します。

料金	●3歳未満：1日 3,000円、半日 2,000円 ●3歳以上：1日 2,000円、半日 1,300円			
実施施設	本町こども園	本町13-3	☎	823-1212
	寝屋川めぐみ園	緑町13-20		833-0020
	ゆりかごこども園	点野4-1-32		827-5555
	神田保育園	上神田1-26-27		838-0234
	打上保育園	梅が丘1-5-35		821-1129
	あやめ保育園	萱島南町12-3		822-1318
	大阪聖母保育園	東香里園町9-6		802-5620
	エールこども園	池田1-20-15		828-5733

子育てリフレッシュ館でも一時預かりを行なっています。

ファミリー・サポート・センター

問合せ

リラット2階

839-8817

送迎や預かりなど、子育てのサポートを必要とする小学6年生までの子どもをもつ家庭を地域の方が支援します。

開所日	月～土曜日(祝日、年末年始を除く)	開所時間	9:00～16:00
住所	錦町8-13 市立子育てリフレッシュ館(リラット)2階		

利用料金	●平日：1時間 700円 ●土・日曜日、祝日、年末年始：1時間 800円 第2子以降の子どもの利用料が無料になる場合があります。
利用時間	7:00～20:00
援助内容	① 保護者などの通院や冠婚葬祭、買い物等の一時的な預かり ② 保育所や幼稚園等の送迎、その前後の預かり ③ 留守家庭児童会や学校への送迎、その前後の預かり ④ 習い事への送迎等 ※家事援助、宿泊は行いません。

《依頼会員になるには?》

対象	市内在住で、0～12歳(小学校6年生)までのお子さんを持つ保護者
登録方法	説明会の受講(45分)、面談登録(30分) 【持ちもの】写真2枚 免許サイズ(スナップ写真可)、筆記用具

《提供会員になるには?》

対象	市内及び近隣在住の健康な方
登録方法	養成講習会の受講と面談登録が必要です。

《ショートステイ》 一時的な利用

保護者の方が諸事情で、家庭でお子さんを養育することが一時的に困難になったときや、その他緊急のときに利用できます。

お預かりできる理由	① 保護者の疾病、育児疲れ、看病疲れ、育児不安等、身体・精神上の理由 ② 保護者の出産、看護、事故、災害、失踪等、家庭養育上の理由 ③ 保護者の冠婚葬祭、転勤、出張、公的行事への参加等、社会的理由 ④ 母子で、経済的理由等により、緊急一時的に保護を必要とするとき			
対象	①～③ 市内に住所を有する、おおむね満18歳に達するまでの児童 ④ 市内に住所を有する、母子(児童の母、その他女性の保護者とその児童)			
利用期間	7日以内。ただし、必要があると認めるときは、必要最小限の範囲内で、期間延長が可能です。			
料金 (1日)		2歳未満児・慢性疾患児	2歳以上児	母親
	生活保護世帯	0円	0円	0円
	市民税非課税のひとり親世帯	0円	0円	0円
	市民税非課税世帯	1,100円	1,000円	300円
	その他の世帯	5,350円	2,750円	750円

《トワイライトステイ》 平日の夜間・休日での利用

保護者の方が、仕事等の理由によって平日の夜間または休日に不在となり、家庭でお子さんを養育することが困難になったときや、その他緊急のときに利用できます。

対象	市内に住所を有するおおむね満18歳未満に達するまでの児童			
料金 (1日)		平日18:00-22:00	平日22:00-8:00	休日9:00-17:00
	生活保護世帯	0円	0円	0円
	市民税非課税のひとり親世帯	0円	0円	0円
	市民税非課税世帯	300円	300円	350円
	その他の世帯	750円	750円	1,350円

《ショートステイ・トワイライトステイを利用される場合》

申込方法	「子育て短期支援事業申請書」を子育て支援課に提出してください。※実施施設で受け入れが可能であるときに、利用できます。 ※送迎は保護者が行ってください。	
実施施設	① 救世軍希望館 ② ルフレ八尾 ③ 大阪水上隣保館 逢学園 ④ 大阪水上隣保館乳児院 ⑤ 公德学園 ⑥ 生駒学園 ⑦ 大阪乳児院 ⑧ ハピネス・パーク	茨木市中穂積2丁目16-11 八尾市高美町1丁目4-16 三島郡島本町山崎5丁目3-18 三島郡島本町山崎5丁目3-20 東大阪市新家3丁目7-8 東大阪市中石切町2丁目5-5 大阪市北区大淀南2丁目2-51 堺市堺区緑ヶ丘南町1丁目2-10(送迎:相談可) ※最新の情報は市ホームページでご確認ください。

⑦ 休日保育

問合せ	ゆりかごこども園	827-5555
	きんもくせい保育園	833-1717

保育の必要性の認定(施設等利用給付認定を除く。)を受けているお子さんがいる家庭で、休日・祝日に保護者が就労等の理由で、お子さんの保育が常態的に困難なときに利用できます※原則、保育施設(1号認定で認定こども園を利用しているお子さんを除く。)に在籍しているお子さんが対象となります。

保育時間	実施施設にお問い合わせください		
料金	無料	※保育短時間認定のお子さんについては、利用される時間によって、延長保育料がかかることがあります。延長保育時間については、実施施設にお問い合わせください。	
実施施設	ゆりかごこども園	827-5555	点野4-1-32
	きんもくせい保育園	833-1717	木屋町6-3
申込方法	「休日保育事業利用登録申請書」と「子ども・子育て支援法支給認定証」(写し)を実施施設に提出し利用登録をお願いします。「休日保育事業利用登録申請書」の用紙は実施施設にあります。 ※利用登録は、利用希望日の1週間前まで可能ですが、利用人数に制限があるため、ご利用できない場合もありますので、ご了承ください。 ※度重なるキャンセルがありますと、ご利用できなくなる場合がありますので、ご注意ください。		